

一般競争入札を行いますので、京都市上下水道局契約規程第7条の規定に基づき、次のとおり公告します。

平成20年1月28日

京都市公営企業管理者

上下水道局長 西村 誠一郎

1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事件名

配水管布設替工事

(2) 工事概要

ア 新設管布設工

DIS II φ300ミリメートル L=600.8メートル

他 150.5メートル 計 751.3メートル

イ 仮設工

SGP-VA φ150ミリメートル L=670.0メートル

他 142.8メートル 計 812.8メートル

ウ 既設管撤去工

CIP φ300ミリメートル L=623.3メートル

他 102.3メートル 計 725.6メートル

(3) 工期

契約の日から平成21年3月31日まで

(4) 工事場所

京都市伏見区府道京都守口線、納所星柳～淀本町 地内

2 入札参加資格に関する事項

この公告に係る競争入札に参加できる者は、次に掲げる条件をすべて満たす者で、

競争入札の参加資格の確認においてその資格があると認められた者としてします。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 一般競争入札に参加する者に必要な資格を有すること。
- (3) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限から落札決定の日までの期間に、京都市上下水道局競争入札等取扱要綱第27条第1項の規定に基づく競争入札の参加停止の期間が含まれていないこと。
- (4) 京都市上下水道局競争入札取扱要綱第3条に基づき、平成18・19年度の土木工事のランクが「A1」であること。
- (5) 建設業法の定めるところにより、本件工事の施工に必要な監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。（配置予定の監理技術者及び主任技術者の提出は1名とし、その変更については、相当の理由があるとして当局の承認を受けた場合を除き、認めないものとします。）
- (6) 本件入札は、総合評価方式により行います。その概要は下記5(1)～(3)において示します。

なお、詳細については、入札参加申請時に交付する「配水管布設替工事落札者決定基準」（以下「落札基準」といいます。）において示します。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の交付場所、交付期間及び交付方法

(1) 交付場所

〒601-8004 京都市南区東九条東山王町12番地

京都市上下水道局本庁舎1階

京都市上下水道局総務部用度課

（電話 075-672-7728）

ホームページのアドレス <http://www.city.kyoto.jp/suido/yodo.htm>

(2) 交付期間

この公告の日から平成20年2月1日（金）まで。ただし、京都市の休日を含める条例に規定する本市の休日を除きます。（以下「休日」といいます。）

午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

(3) 交付方法

上記(1)の場所にて無償で交付します。

なお、上記(1)上下水道局ホームページからダウンロードすることもできます。

4 競争入札の参加資格の確認手続

(1) 参加資格の確認の申請

入札に参加しようとする者は、次に掲げる書類（以下「申請書類」といいます。）を提出し、審査を受けることとします。

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 添付書類

上記2(5)に掲げる条件に関する書類等

(2) 申請書類の提出期限及び提出場所

ア 提出期間

この公告の日から平成20年2月1日（金）まで。ただし、休日を除きます。

午前8時30分から午後5時まで。ただし、正午から午後1時までを除きます。

イ 提出場所

上記3(1)の場所

(3) 参加資格の確認の通知及び工事の設計書・図面等の複写について

申請書類の受領後、競争入札の参加資格の確認を行い、その結果は、平成20年2月7日（木）に、京都市上下水道局総務部用度課において掲示します。参加資格があると認められた者は、この日以降に入札参加資格通知書兼競争入札通知

書及び入札書を受けとることとします。

なお、参加資格がないと認めた者に対しては、その理由を付して通知します。

工事の設計書及び図面については、入札参加資格通知書兼競争入札通知書を持参したうえ、平成20年2月15日（金）までの期間に別途指示する場所にて有償にて配布します。この期間に設計書及び図面の購入をされなかった場合、積算不能として本件入札に参加することができません。

(4) 参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

ア 参加資格がないと認められた者は、管理者に対し、書面により競争入札の参加資格がないと認めた理由の説明を求めることができます。

なお、当該書面は、平成20年2月12日（火）までに上記3(1)の場所に提出することとします。

イ 管理者はアによる説明を求められたときは、平成20年2月14日（木）までに当該説明を求めた者に対し、書面により回答します。

(5) 参加資格の確認の取消し

参加資格があると認めた者が次の各号のいずれかに該当することになったときは、管理者は上記(3)による通知を取り消し、改めてその旨を通知します。

ア 参加資格があると認めた者が、入札日時までに、京都市上下水道局契約規程第3条に規定する一般競争入札参加者の資格を喪失したとき。

イ アに掲げる者のほか、この入札に参加する者に必要な資格を欠くこととなったとき。

ウ その他管理者が特に入札に参加させることが不相当であると認めたとき。

5 総合評価の手続

総合評価は、次の手続により行います。

(1) 技術資料等の提出

必要事項等について記載漏れのない技術資料等を提出すること。

なお、提出期日及び提出場所は次のとおりとする。

ア 提出期限 平成20年2月25日(月)午後5時

イ 提出場所 上記3(1)の場所

(2) ヒアリングの実施

配置する予定の監理技術者に対して、提出された技術資料の内容に関するヒアリング(以下「ヒアリング」といいます。)を実施することがあります。

なお、ヒアリングに特別な理由なく応じない場合は、入札参加資格を取り消すものとします。

(3) 技術資料の評価

入札参加申請の際に交付する落札基準に定めるところにより総合的に評価します。

なお、本件の配置予定技術者については、落札決定基準において、平成9年度以降に元請として受注し、技術資料提出の日までに完成済みの国又は地方公共団体が発注した同種工事及び類似工事のいずれかに監理技術者又は主任技術者として従事した実績を評価することとしています。ただし、共同企業体の構成員としての施工実績は、出資比率20パーセント以上の場合に限ります。この場合において、同種工事とは、2車線以上の道路で人家が連たんした市街地における配水管布設及び布設替工事で、施工延長が500メートル以上の工事をいい、類似工事とは、2車線以上の道路で人家が連たんした市街地における配水管布設及び布設替工事で、施工延長が250メートル以上の工事をいいます。施工延長とは、配水管の整備延長を指し、工事区間の延長とは異なります。

6 入札書の提出期間、提出場所及び開札日時

(1) 提出期間

平成20年3月21日（金）及び24日（月）

(2) 提出場所

上記3(1)の場所

(3) 開札日時

平成20年3月25日（火）午前10時

落札者には、電話により通知します。執行結果については掲示及び上下水道局ホームページに掲載します。

7 入札方法

(1) 入札は、原則として、参加資格者が入札に出席して、入札書を入札函に投函することにより実施するものとします。

(2) 入札者は、(1)により投函した入札書の書換え、引替え又は撤回をすることはできません。

(3) 代表者又は届出済みの受任者以外の者が代理で入札する場合には、委任状を提出する必要があります。ただし、代表者又は届出済みの受任者の記名捺印がある入札書で入札するときは、委任状を提出する必要はありません。

(4) 本件入札においては、低入札価格調査制度による入札を行います。入札者は、入札時に入札金額に対応する積算内訳書を提出するものとします。

なお、積算内訳書は、工事名及び工事場所、会社の住所又は所在地、商号又は名称、代表者（又は受任者）の役職及び氏名を記載し、登録印を押印するとともに表紙をつけるか、会社名を記載した封筒に封入、封かんすることとします。

(5) (4)の積算内訳書は、参考図書として提出を求めるものであり、入札及び契約上の権利義務を生じるものではありません。

(6) 入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税を含まない金額を入札書に記載すること

とします。

(7) 技術資料による提案の取扱い

技術提案による設計変更は行いませんが、落札者となった場合には、入札時の技術提案に基づき、本件工事の施工をおこなうこととします。

8 落札者の決定方法

落札者は、技術資料等の評価による得点を入札価格で除すことによって得た数値（以下「総合評価点」といいます。）の最も高いものを落札者とします。ただし、低入札価格調査制度に係る調査基準価格を下回る価格で入札を行った場合は、同制度による調査を実施し、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるときは、その者との契約を行わないことがあります。また、落札者となるべき者の評価内容によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認めるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すことになるおそれがあるとき、著しく不相当であると認められるときは、その者の次に総合評価点が高い者を落札者とすることがあります。

なお、最も高い総合評価点を得た者が2者以上あるときは、入札価格がより低い者を落札者とします。この場合において、入札価格が同額である者が複数ある場合は、入札価格が同額である者の中から抽選により落札者を決定します。

9 入札の無効

(1) 京都市上下水道局契約規程第12条各号（第3号を除きます。）に定めるもののほか、虚偽の申請により参加資格があると認めた者が行った入札は、無効とします。

(2) 5(1)に示す技術資料について、落札基準に示す欠格事項に該当するときのほか、必要事項等について記載漏れのないものを提出期限までに提出しなかったとき。

なお、技術資料を提出しない場合には、参加資格の取消しと併せて無断欠席扱

いとし、参加停止措置を行います。

10 その他

- (1) この調達は、政府調達に関する協定の適用を受けるものではありません。
- (2) この手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (3) 入札保証金 免除
- (4) 契約保証金 要
- (5) 契約書作成の要否 要

(上下水道局総務部用度課)